

久留米市市民センター警送品警備輸送業務委託 質問内容及び回答

番号	質問内容	回答
①	指定金融機関から受領した各市民センター行の警送品は、金融機関から受領した当日に引渡になるのでしょうか。それとも翌日市民センターでの受領の際、引渡をするのでしょうか。	後者のパターンでの実施となります。 翌日（翌営業日）、「市民センターから警送品が収納された警送かばん」を集荷する際に「指定金融機関からの文書等が入った警送かばん」を返却していただきます。
②	契約締結日が3月3日月曜日と明記があり、契約保証金は2/28金に入札結果が判明し、3月3日の締結までに納めることになるのでしょうか。また納める日程を変更することは可能でしょうか。	納付期限は落札決定の翌日から起算して6日以内をお願いします。契約保証金の納付確認後に契約を締結いたします。
③	市民センター及び指定金融機関からの警送品 警送かばん は1センター1つの受領でしょうか。もしくは複数個になるのではないかと。	基本的に1市民センターで1個の警送カバンの受領です。ただし、年末年始など銀行の営業日（12月30日営業）と市の営業日（12月30日閉庁）が異なる場合、複数個の警送カバンの受領を行う場合もございます。
④	契約時の提出書類の⑤に市民センター毎の集荷予定時間及び指定金融機関への輸送予定時間を示す書類とありますが、これは提出後、契約期間内に変更ができませんでしょうか。また予期せぬ事象が発生した際、集荷時間・引渡時間等はその都度協議という認識でよろしいでしょうか。	仕様書に定める範囲であれば変更は可能です。久留米市および指定金融機関に時間変更について事前に調整をお願いします。 予期せぬ事象が発生した場合には仕様書9のとおりとし、集荷時間・引渡し時間は、7①の業務責任者を通じてその都度協議することを想定しております。